

事務局だより

公益社団法人箕面市シルバー人材センター

9月号

439号

TEL 723-8077 FAX 721-5315

E-mail m-silver@hcn.zaq.ne.jp

URL <https://minoh-silver.jp/>

令和3年(2021年)9月7日発行

～設立40周年記念事業について～

本年10月、当センターは設立40周年を迎えます。設立40周年記念事業の一つとして、10月に記念式典及び記念講演を予定し準備を進めておりましたが、新型コロナウイルスの急激な感染拡大により、来年度に延期とさせていただきます。

それに伴いまして、先月号事務局だよりでお知らせしていましたが設立40周年記念誌の発行につきましても、発行を来年度に延期とさせていただきます。

先月号事務局だよりで募集しました、会員皆さまからの記念誌への原稿募集についても、多数ご応募いただき有難うございました。原稿募集については引き続き募集していますので、皆さまからのご寄稿をお待ちしております。

残念ながら、記念式典等は来年度に延期しますが、今年度はできる限りシルバー人材センターの普及啓発に努めますので、今後とも皆さまのご協力をお願いします。

★★9月は「会員増強強化月間」です★★ ～お友達、ご家族を紹介してください！～

シルバー人材センターは、地域に密着した仕事を企業や個人家庭から引き受け、その仕事に就業する会員がいることで、事業の発展を図ることができます。そのため、会員の増強に向けた取り組みは、必要不可欠なものです。コロナ禍において、様々なイベント等が中止となり、センターをPRする機会が減少している中、最も効果的なことは、会員の皆さまの「口コミ」による勧誘活動です。機会があるごとに、皆さまの知人・友人にご自身のセンターでの活動や体験等を話していただき、関心や興味を持たれた方には、ぜひ、センターへの入会を勧めていただきますよう、ご協力をお願いします。

緊急事態宣言中の事務局職員の対応について

9月12日(日)まで大阪府下における緊急事態宣言が延長されております。

事務局職員の同時感染を防止し事務局機能を維持するため、緊急事態宣言中は、事務局職員も感染防止の対策を取りながら、変則勤務で出勤しています。担当職員が事務局に不在の場合もありますので、御用の方は、事前に電話でご確認頂きますようお願いいたします。ご不便をおかけしますが、ご理解の程よろしく申し上げます。

「月次支援金制度」のご案内

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、就業が減少した会員の方が給付対象となる可能性のある国の支援金制度があります。請負・委託で就業している、毎月「配分金」が支払われている会員のうち、給付要件に合致すれば、給付金の対象となります。

詳しくは、経済産業省ホームページ「月次支援金」をご確認ください。

月次支援金を申請される場合、複数の条件がありますので、対象となるかどうかについては、お手数ですがご自身で相談窓口にお問い合わせください。別添のチラシをご参照ください

★★★ 適正な就業について ★★★

入会登録時や、入会のしおりでも説明していますが、シルバー人材センターが会員に提供する業務は「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」であり、就業日数と就業時間は、おおむね月10日程度以内、または、おおむね週20時間をこえない範囲と厚生労働省が定めた『適正就業ガイドライン』で示されています。

また、就業形態も次のとおり区分されています。今一度、ご確認ください。

	目的	会員の雇用	指揮命令
請負	会員が業務を完成させること	会員は雇用されない	会員は、請負った業務を自らの裁量で完成させるため、発注者は会員に指揮命令できない
委任	会員が業務を実施すること（業務の完成は目的でない）	会員は雇用されない	会員は、委託された業務を自らの裁量で処理するため、発注者は会員に指揮命令できない
派遣	会員が発注者の指揮命令に従い労働すること	会員を大阪府シルバー人材センター協議会（大シ協）が雇用する	発注者は会員に指揮命令できる

★★★ 「就業募集票」を活用ください ★★★

就業会員の募集につきまして、センター本部事務所1階の掲示板、東部地区事務所に「就業募集票」を掲示しています。まだ就業会員が決定していない仕事が多くあります。ぜひ、ご利用ください。担当の職員が対応させていただきます。

※ 就業については、各担当職員を面談のうえ決定させていただきます。

今月の就業相談日

就業についての希望・悩みごと及び職種転換などの相談に応じます。

特に未就業の方で、就業を希望される方は、是非就業相談にお越しください。

【日 時】 令和3年9月28日（火） 午後1時～午後3時

【場 所】 ふれあい就労支援センター2階「相談室」

【担 当】 高木 善弘 理事